

総務委員会

○委員会付託案件の審査（6月8日開催）

【付託案件】

- 専決処分事項の承認を求めることについて
- かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について

【審査内容】

Q：社会教育指導員は何人で、また通常業務はどのようなことをしているのか。

A：人数は1名で、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた社会教育の特定分野についての直接指導や学習相談に応じるという業務です。特定分野とは、成人教育、女性教育、青少年教育、高齢者教育、あるいは家庭教育、健康教育、社会体育など、さまざまな領域について業務内容があります。

Q：消防団員の退職報奨金について、48名のうち38名が該当するという説明だが、該当になる者とならない者の違いは何か。

A：5年以上が報奨金の対象者となります。該当にならない方は5年未満ということです。

Q：デマンド型タクシーは、事前登録が必要ということだが、事前登録者の条件について伺う。

A：事前登録者の条件ですが、基本的には市内の方が登録できます。また、土・休日運行も計画しておりますので、観光客については、事前予約なしで乗れるような形をとりたいと考えております。



▲デマンド型乗合タクシー

【所管事務調査】

- 旧志士庫保育所の売却について
- 職員の管理について

【調査内容】

Q：旧志士庫保育所の売却について、市内限定で公募することには、納得し難いところがある。全国ネットで競売を実施して、それで希望者がいなかった場合には再度、市内限定で実施してはどうか。

A：市内ばかりでなく、広域でというお話を何人かの委員からもいただいているので、その辺の公売の方法等につきましても、再度、内部で調整をさせていただきたいと思います。



▲旧志士庫保育所

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査（6月8日開催）

【付託案件】

- かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

【審査内容】

Q：医療福祉費の支給制限。小児の生計を維持する者の前年の所得が1000万円以上であるときとありますが、所得制限を撤廃するという考えはないのか伺う。

A：今のところ、担当部署のほうでは、所得制限の撤廃については考えておりません。現状において、当市の場合は県の基準の範囲のなかで実施しており、特に拡大している部分もありますが、縮小している部分も無い状況です。

Q：解雇者になり、国保に移らざるを得なくなるといった場合、申告書を提出時に雇用保険受給資格者証、あとは、その他の特例対象被保険者等であることの事実を証明する書類を提示しなければならないことになっていますが、雇用保険受給資格者証は絶対に必要なのか。

A：離職した理由が通常そこに書いてありますので、その理由を確認する必要があります。それで、非自発的か、自分の都合かというところを確認する必要がありますので、現状においてはこの証明書を持ってきた上で判断することになると考えております。

Q：小学校の教育振興費で理科の支援員賃金が25万8000円となっているが、時間的にどのくらいの時間なのか。また、1時間あたりの賃金はいくらにしているのか。

A：理科支援員の賃金は、25万8000円計上させていただきました。この中には賃金が24万円、それと交通費がはいっております。内訳ですが、時給が1000円、1日5時間、年に24回実施するということで、牛渡小、佐賀小の2校に配置いたします。

○閉会中に行われた委員会

（5月11日開催）

【調査項目】

- 下稲吉小学校施設整備基本計画について



▲中央校舎外観



▲中央校舎教室

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査（6月8日開催）

【付託案件】

- 専決処分事項の承認を求めることについて
- 請願書「八ッ場ダム中止問題について」2件

【審査内容】

Q：繰越明許といっているが、どのくらいの仕事が残っていたのか。また、どこの部分ですか。

A：最終的に残ってしまった部分につきましては、工事に使用した道路上の砂利敷き、その仮設道路に敷かれておりました鉄板の撤去です。なお、碎石につきましては約100メートルと言う状況です。



▲流末排水整備工事（下大堤地内）

【意見】

請願書「八ッ場ダム中止問題について」

A：私が現地のほうを見てきたところ、地元の方もだいぶ移転していたり、いろいろなことがありまして、ここで小さな市町村がそれを中止というのは、いかがなものかと私個人ではそう思います。



○産業建設委員会の主な所管事務

農林水産業の振興、観光の振興、商工業の振興、都市・市街地整備、道路整備、下水道整備、水道事業業務・公務に関する事項等について審査並びに調査を行っています。